



岐阜八幡労働基準監督署発表
平成 22 年 6 月 28 日

| | |
|---|-----------------|
| 担 | 岐阜八幡労働基準監督署 |
| | 第一課長 中村 賢司 |
| 当 | 電話 0575-65-2101 |

「平成 22 年度 郡上産業安全衛生大会」の開催について

郡上市内の昨年の死亡労働災害は昨年 10 月に交通事故による災害が 1 件発生し、平成 18 年 11 月以降続いていた死亡災害ゼロという記録が途絶えました。その一方で、休業 4 日以上労働災害については 63 件となり、前年の 73 件から減少して 2 年連続で減少となりました（別添 1）。労働災害は全体としては減少していますが、これは経済情勢の悪化に伴う稼働率等の低下による要因もあり、今後労働災害は経済回復に伴って増加傾向に転じることを懸念しています。

次に労働者の健康面においては、郡上市内の事業場における定期健康診断の有所見率（労働者 50 名以上）は、平成 20 年度において 60.7% であり、岐阜県の 49.6% や全国の 51.3% に比べて 10 ポイント程度高くなっており、有所見率の減少に向けた取組が求められるところです。

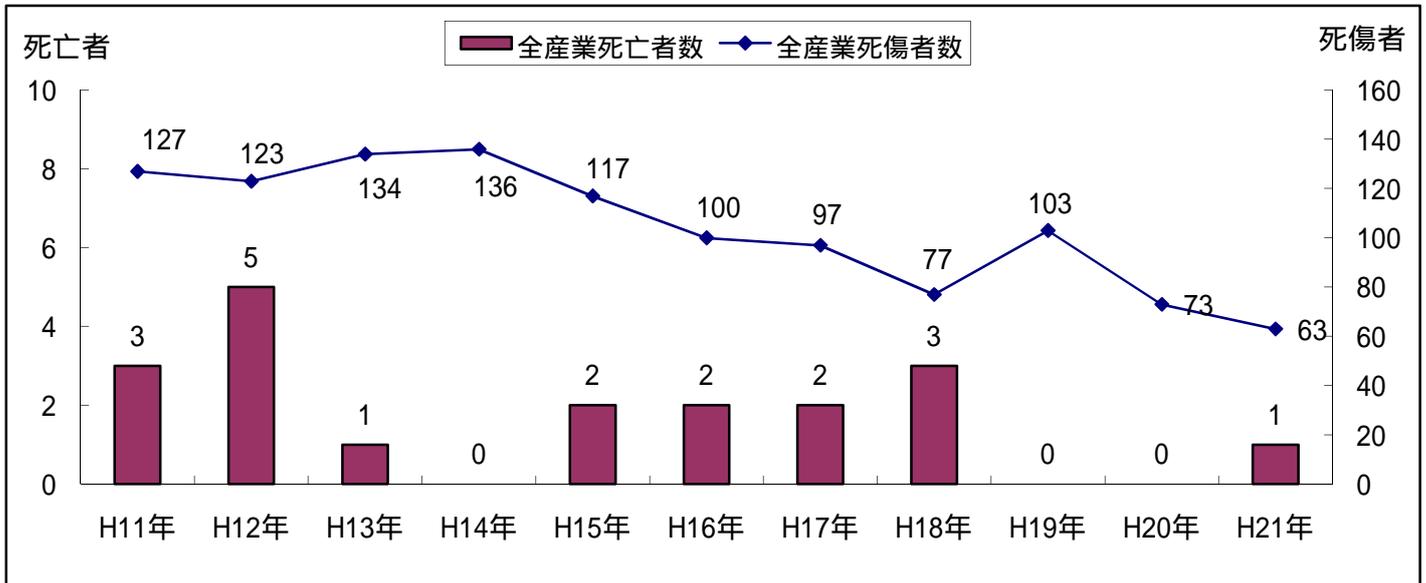
このような状況を踏まえ、岐阜八幡労働基準監督署（署長 夏厩宗幸）では、職場の安全と労働者の健康を確保することを目的として、労働災害防止対策の新たな手法であるリスクアセスメントの導入の促進のほか、健康診断受診後の医師による意見聴取の徹底等（別添 2）を各事業場に対して呼びかけております。

今般、労働者の安全・健康確保対策の取組の一環として、7 月 1 日から始まる全国安全週間（別添 3）の時期にあわせ、下記のとおり「平成 22 年度 郡上産業安全衛生大会」が開催されることとなりました。本大会においては、管内事業場の安全担当者によるリスクアセスメント導入に係る体験談のほか、当署担当者による健康確保対策の具体的な取組についての説明、そしてヘルスポディアドバイザー杉山仁美氏による健康をテーマとした体操等を交えた特別講演が予定されております。（別添 4）

当署においては、本大会及び本週間を通じて各事業場が日々のリスクアセスメントを含む労働災害防止活動や従業員の健康確保対策の重要性についてさらに理解を深め、安全衛生活動の着実な実行を広く呼びかけることとしております。

記

1. 日 時 平成 22 年 7 月 1 日（木曜日）午後 1 時 30 分
2. 場 所 郡上市大和町徳永 585 郡上市役所大和庁舎 2 階 防災研修所
3. 参 加 者 郡上市内の事業者 約 150 名



| 年 | 全産業死亡者 | 全産業死傷者 |
|-------|--------|--------|
| 昭和50年 | 3 | 337 |
| 昭和51年 | 3 | 357 |
| 昭和52年 | 3 | 414 |
| 昭和53年 | 5 | 416 |
| 昭和54年 | 4 | 352 |
| 昭和55年 | 2 | 351 |
| 昭和56年 | 5 | 356 |
| 昭和57年 | 6 | 342 |
| 昭和58年 | 6 | 345 |
| 昭和59年 | 4 | 300 |
| 昭和60年 | 1 | 259 |
| 昭和61年 | 5 | 250 |
| 昭和62年 | 2 | 231 |
| 昭和63年 | 1 | 216 |
| 平成元年 | 1 | 202 |
| 平成2年 | 2 | 191 |
| 平成3年 | 2 | 185 |

| 年 | 全産業死亡者 | 全産業死傷者 |
|-------|--------|--------|
| 平成4年 | 0 | 192 |
| 平成5年 | 3 | 197 |
| 平成6年 | 2 | 178 |
| 平成7年 | 1 | 163 |
| 平成8年 | 8 | 167 |
| 平成9年 | 1 | 167 |
| 平成10年 | 0 | 136 |
| 平成11年 | 3 | 127 |
| 平成12年 | 5 | 123 |
| 平成13年 | 1 | 134 |
| 平成14年 | 0 | 136 |
| 平成15年 | 2 | 117 |
| 平成16年 | 2 | 100 |
| 平成17年 | 2 | 97 |
| 平成18年 | 3 | 77 |
| 平成19年 | 0 | 103 |
| 平成20年 | 0 | 73 |
| 平成21年 | 1 | 63 |



岐阜八幡労働基準監督署重点課題

行政姿勢を宣言します！

誠意・熱意・創意

築きます、信頼される行政
実現します、安心して働ける社会

定期健康診断の事後措置の徹底

- 有所見率の減少に向けた取組を行います -

岐阜八幡労働基準監督署管内における定期健康診断の有所見率（労働者 50 名以上）は、平成 20 年度において 60.7%であり、岐阜県（49.6%）、全国（51.3%）に比べ、10ポイント程度高く、有所見率の減少に向けた取組が求められています。

しかしながら、管内企業約 200 社に対し行ったアンケート調査によれば、特に 50 人未満の事業場において、定期健康診断実施後の医師等からの意見聴取が行われていない状況が認められました。

労働安全衛生法では、健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合は、医師等から意見聴取を行い、これを踏まえた就業上の措置を行うことが義務づけられており、有所見率の減少を図るためには、医師等からの意見聴取により得られた医学的知見を踏まえ、働く方の健康管理を適切に行うことが不可欠です。

岐阜八幡労働基準監督署では、地域産業保健センターと連携し、**各事業場における健康診断の事後措置の徹底を図り、有所見率の減少**を目指します。

過重労働による健康障害の防止のために

- 各企業における医師による面接指導基準の策定を目指します -

過重労働による脳・心臓疾患を予防するため、労働安全衛生法は、長時間にわたる労働による疲労が蓄積した労働者に対し、事業者は医師による面接指導を実施するよう義務づけています。

同法によれば、

月 100 時間超の時間外・休日労働を行い疲労の蓄積が認められる者
（当人の申出による）

月 80 時間超の時間外・休日労働を行い疲労の蓄積が認められる者
（当人の申出による）

事業場で定める基準に該当する者

に面接指導を行うこととされていますが、
、
の基準については、相当程度の長時間労働を行ったことが条件となっていることに加え、申出が少ないという理由で、その実施が低調となっています。

また、 の基準については、多くの事業場において策定が進んでいません。

過重労働による健康障害の予防のためには、時間外・休日労働の削減にご努力いただくとともに、医師による面接指導制度を積極的に運用することで、労働者の健康状況を把握し、適切な事後措置を講ずることが有効です。

そのためには、80 時間超の時間外・休日労働を行った労働者については、申出の有無にかかわらず面接指導を実施する、健康診断等において脳・心臓疾患の発症に関連する所見が認められ、健康への配慮が必要とされた労働者については、より低い基準で面接指導の対象とする等の積極的な取組が望まれます。

このようなことから、岐阜八幡労働基準監督署においては、本年度、**労働者 20 名以上の事業場の半数において「事業場で定める基準」を策定いただくこと**を目指します。

これら重点課題を達成するため、各事業場を対象とした自主点検の実施、講習会の開催等を予定していますので、ご協力、ご参加をお願いします。

第83回 全国安全週間

7月1日～7日 (準備期間6/1-30)

平成22年度スローガン

みんなで進めようリスクアセスメント
めざそう職場の安全・安心

【岐阜労働局長 メッセージ】

「全国安全週間」を迎えるにあたって

本年度も7月1日から、「全国安全週間」が実施されます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として全国各地で実施され、本年は83回目を迎えます。

岐阜県内において、平成21年に発生した労働災害は、休業4日以上死傷者が、1,968人で、前年に比べ430人減少し、過去最少となりましたが、死亡者は、ここ数年増減を繰り返しており、昨年は22人もの尊い命が労働の場から失われました。

このような状況の下、「第11次労働災害防止推進計画(5カ年計画)」を策定し、平成24年度の死亡者数を平成19年度(基準年)の死亡者数と比較して20%以上、死傷者数を15%以上減少させることを目標として、平成20年度から関係者全員が労働災害防止に積極的に取り組んでいるところです。

本目標の達成に向けて、職場の安全を確保し、労働災害の減少を図るためには、経営トップの強いリーダーシップの下、労使が一体となって職場のリスクアセスメントを実施することにより、機械設備、作業等による危険をなくし、安全を先取りしていくことが不可欠です。

このような観点から、平成22年度の全国安全週間は、

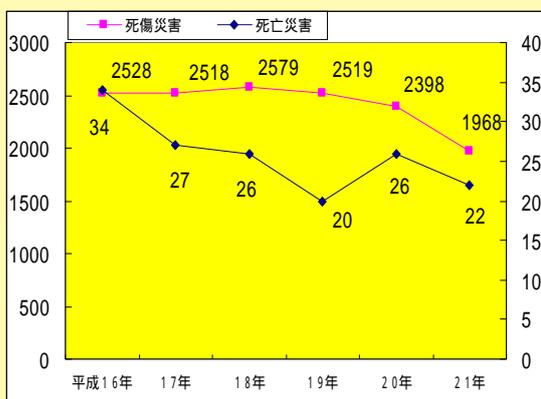
「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心」

をスローガンとして展開することになりました。

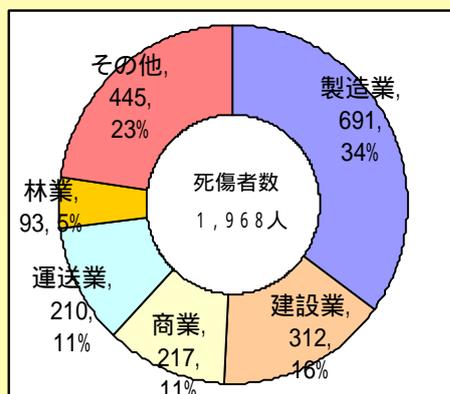
各事業場におかれましても、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深めていただき、安全活動の活性化及び着実な実行を図られるようお願い申し上げます。

岐阜労働局長 矢部 憲一

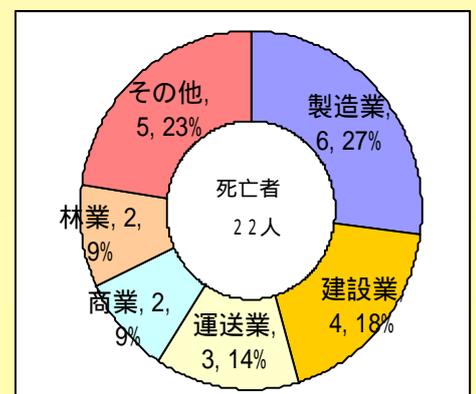
労働災害の推移(休業4日以上)



平成21年死傷者数(業種別)



平成21年死亡者数(業種別)



平成 22 年度郡上産業安全衛生大会

主催 岐阜八幡労働基準協会
(社)岐阜県労働基準協会連合会

平素は当協会及び連合会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昭和3年に初めて開催されて以来、一度も中断もなく続けられ、本年で83回目を迎える全国安全週間が、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7日まで実施されます。

当郡上地域の各企業においても、本週間を契機として、労働災害防止及び労働者の健康確保に係る取組のさらなる推進が図られますよう、標記大会を下記により開催します。多くの方々の参加をお待ちしています。

記

- 1 日 時 平成22年7月1日(木) 午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 郡上市役所大和庁舎2階 防災研修室
郡上市大和町徳永585
- 3 内 容 (1) 労働者の健康確保対策について
岐阜八幡労働基準監督署 担 当 官
(2) 事例発表「当社のリスクアセスメント取組状況」
(株)メイコウザン大和工場 リスクアセスメント担当者
(3) 講演「今日からスタート! ゴールは健康
~10年後のあなたの健康は大丈夫ですか?~」
ヘルスポディーアドバイザー 杉山 仁美 氏
(すぎやま ひとみ)

【プロフィール】

4歳よりバレエを習い始める。小学校低学年時代よりジャズダンスに転向。

小学校時代より劇団に所属し、お芝居の舞台にも出演するなど、その頃より舞台人を目指す。

高校時代に出演した全日本マーチング大会カラーガードパートで、全国第5位。

プロダンサーとして活躍するも、中学時代から亜脱臼に悩まされ、二度の手術を経験。

ドクターストップを宣告されながらダンスと共に歩んだ人生。プロとして舞台に立ったあの感動を胸に、現在は「怪我のない一生踊れる体づくり」をモットーに毎日の生活の中でもできる簡単な健康法を紹介。

講話+実技を含めた講演は老若男女に大好評。

氷川きよしバックダンサー、中村美津子大阪公演等に出演。



後援 岐阜八幡労働基準監督署 郡上市商工会 (社)郡上建設業協会

建設業労働災害防止協会八幡支部 林材業労働災害防止協会八幡支部

岐阜八幡建築工事安全対策会議 岐阜県地域産業保健センター郡上支部